

緊急災害時(暴風警報・特別警報発令)の対応措置について

平素は、本校教育発展のためご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。さて、緊急災害時の児童の安全確保の対応について、暴風警報発令に加え特別警報(大雨等)発令の際につきまして、市教育委員会の了解を得て、下記の通り対応していきたいと存じますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

東部大阪に暴風警報発令時の対応措置 (寝屋川市は東部大阪です)	
児童が在校時の措置	児童が在宅時の措置
<p>・気象情報に注意し、下記の措置をとります。</p> <p>①直ちに緊急一斉下校の措置をとります。 下校に際しては、児童の安全を第一に考え、教職員が付きそうとともに、ミマモルメ、電話等で保護者に連絡します。</p> <p>②緊急一斉下校が危険であると判断される場合は、児童の安全に十分配慮の上、児童を校内にとどめ、ミマモルメ・電話連絡等で保護者に連絡し、保護者への引き渡しによる下校措置をとります。</p> <p>③保護者不在家庭に対しては、児童を校内にとどめる等、実態に応じた措置をとります。</p> <p>※【暴風警報解除の時】 ・児童を校内にとどめた場合、被害状況、特に道路状況を把握し、適切な措置をとります。</p>	<p>気象情報に注意し、午前7時現在、東部大阪に暴風警報発令中の場合は、児童の登校を見合わせ、自宅で待機させてください。</p> <p>午前9時までに、暴風警報が解除された場合は、午前10時始業といたします。 (各地区午前9時30分に集合して、安全に気をつけながら集団登校で午前10時までに登校します。)</p> <p>給食は実施いたします。 なお、給食開始時刻・献立等については、状況に応じて対応します。</p> <p>午前9時現在、暴風警報発令中の場合は、臨時休業とします。</p>
東部大阪に大雨・暴風等の特別警報発令時の対応措置	
児童が在校時の措置	児童が在宅時の措置
<p>・気象情報に注意し、ただちに命を守る行動をとるとともに、下記の措置をとる。</p> <p>①児童の安全に十分配慮の上、児童を校内にとどめ、ミマモルメ、電話等で保護者に連絡し、保護者への引き渡しによる下校措置をとる。</p> <p>②緊急一斉下校が危険であると判断される場合は、児童の安全に十分配慮の上、児童を校内にとどめ、ミマモルメ・電話連絡等で保護者に連絡し、保護者への引き渡しによる下校措置をとります。</p> <p>③保護者不在家庭に対しては、児童を校内にとどめる等、実態に応じた措置をとります。</p> <p>※【特別警報ならびに暴風警報解除の時】 ・児童を校内にとどめた場合、被害状況、特に道路状況を把握し、適切な措置を講じる。</p>	<p>気象情報に注意し、午前7時現在、東部大阪に特別警報発令中の場合は、児童の登校を見合わせ、自宅で待機させてください。</p> <p>午前9時までに、特別警報ならびに暴風警報が解除された場合は、午前10時始業といたします。 (各地区午前9時30分に集合して、安全に気をつけながら集団登校で午前10時までに登校します。)</p> <p>給食は実施いたします。 なお、給食開始時刻・献立等については、状況に応じて対応します。</p> <p>午前9時現在、特別警報発令中の場合は、臨時休業とします。</p>

上記の措置のほか、気象条件等により臨時の措置をとることがあります。

暴風警報等で臨時休業となり「緊急一斉下校措置」「学校待機」の場合、学童(留守家庭児童会)は開所されません。「緊急一斉下校措置」「学校待機」の対応をとる場合、「メールねやがわ」「ミマモルメ」により情報を配信します。保護者による引き取りもありますので、緊急連絡先が変更になった場合、早急に担任までお知らせください。

※ 緊急時についての対応は普段からご家庭でよく話し合い、お子さまにご理解させておいていただくよう、お願いいたします。

よく目につくところに、はっておいてください！

地震発生時の対応措置について

寝屋川市に地震発生時の対応措置	
児童が登下校中または在校時の措置	児童が在宅時の措置
<p>児童が登下校中の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 大きな揺れを感じた場合は、落下物がない場所等、安全な場所に一時避難し、揺れが収まった後、原則学校に避難する。(下校時は安全を確認し、帰宅します。) <p>【震度4以下の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 校舎等の設備点検を行い、異常がなければ授業を行います。 下校時は、通学路の安全確認の後、教職員の付き添いも含め、安全に配慮して下校します。(被害状況によっては、必要に応じ、ミマモルメ、電話等で保護者に連絡いたします。) <p>【震度5弱以上の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨時休業とし、大きな余震が予想されることから、保護者への引き渡しによる下校措置をとります。 保護者不在家庭に対しては、児童を校内にとどめる等、実態に応じた措置をとります。 	<p>【震度4以下の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原則、平常授業とします。(被害状況によっては、臨時休業や始業時刻繰り下げの措置をとる場合もあります。) <p>【震度5弱以上の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨時休業とします。
<p>児童が在校時の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 大きな揺れを感じた場合は、机の下に隠れる、窓から離れる等、自分の身を守る行動を取らせます。揺れが収まった後、速やかに安全な場所へ避難誘導し、保護・監督にあたります。その後、速やかに児童の安否確認を行います。 <p>【震度4以下の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 校舎等の設備点検を行い、異常がなければ授業を行います。 下校時は、通学路の安全確認の後、教職員の付き添いも含め、安全に配慮して下校します。(被害状況によっては、必要に応じ、ミマモルメ、電話等で保護者に連絡いたします。) <p>【震度5弱以上の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨時休業とし、大きな余震が予想されることから、保護者への引き渡しによる下校措置をとります。 保護者不在家庭に対しては、児童を校内にとどめる等、実態に応じた措置をとります。 	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <p>通信障害が発生し、メールによる連絡ができなくなることや、電話がつながりにくくなることが予想されます。特に、登校前・登校時は、児童の安全を第一に考え、震度に関係なく、保護者の判断で行動していただいても結構です。</p> </div>

※ 災害が起きた場合に、学校まで児童を引き取りに来る保護者につきましては、年度当初の家庭環境調査にて、お知らせください。その際、ご近所の方や代理の方をお知らせいただいても結構です。

※ 代理とは、中学生等未成年は除きます。

当日、お知らせいただいた方以外の引き取り者が来られる場合は、三井小学校(Tel 835-9297)まで必ずお知らせください。(引き取りの確認に時間がかかる場合があります。)

- 寝屋川市立三井小学校災害時引き取りの流れ**
- ① 児童が学校にいる時間帯で災害(暴風・特別警報・震度5弱以上の地震)が起きた場合にミマモルメ・電話等で引き取りの連絡があります。
 - ② 緊急災害時児童引き取り確認票を持参の上、校門で安全監視員に確認票を見せ教室においでください。
 - ③ 担任や教職員が、引き取りカードと家庭環境調査のお名前を確認して、児童を引き渡します。
- ※ 保護者等の引き取りのない場合は、しばらく校内にとどめる措置をとります。
- ※ 上記の緊急災害時は学童(留守家庭児童会)は閉所されます。

「緊急災害時児童引き取り確認書」は、別紙(10枚)を前もってお知り合いの方にお預けいただいても結構です。当日持参できない場合も、正門付近で記入できるように準備させていただきます。

